

大和市障がい者福祉計画策定に向けた意識調査の概要

1. 調査の目的

計画の策定にあたり、大和市障がい者福祉施策の実施状況、その他自立支援（総合支援）法の施行に伴う新たな課題、障がい者を取り巻く状況の変化等を踏まえ、今後の施策の課題および方向性の検討を行うため意識調査を行うもの。アンケート調査の内容については、3障がいに共通した一般調査を基本に、障がい内容による特性も踏まえた意見を反映できる内容とした。

※なお、障がい状況による意向、介護者家族等の意向、事業所、等については、関係機関及び団体への直接ヒヤリング及び自立支援協議会を通して把握し、アンケートと合わせて総合的に分析していくこととする。

2. 調査項目の設計のねらい

調査項目の設定においては、主に「1. 大和市障害者福祉施策の実施状況」、「2. その他自立支援（総合支援）法の施行に伴う新たな課題」、「3. 障がい者を取り巻く状況の変化」等をふまえ、下記のようなねらいに基づき、主な調査項目を次のとおり設定した。

ねらい	設問の意図	設問の目的	設問設定
1. 大和市の施策状況を踏まえた課題把握のための設問	1) 特徴ある就労支援策の充実の方向をさぐるため	就労及び就労するための問題点・就労希望先・自立支援センターの役割について把握する	問 3 5～問 4 2
	2) 地域で自立した生活を図るためのグループホームの推進を図るため	障がい者のグループホームに対する課題や希望を把握する	問 4 3～問 4 8
	3) 審議会等での議論を踏まえ、地域生活をしていく上での各種サービスの充実・改善の方向をさぐるため	移動支援、短期入所、日中一時支援事業についての利用目的の拡充の方向性を把握する	問 2 0～問 2 3 問 4 9～問 5 0
		現在の相談支援や情報提供の体制の実態を踏まえた、相談ニーズを把握する	問 4 4～問 4 8
2. その他総合支援法の施行に伴う新たな課題の把握のための設問	1) 障がい児支援施策の総合的な支援を図るため	障がい児の早期発見・療育を促進する施策の検討に資するデータを把握する	問 2 8～問 3 1
		障がい児支援施策についての優先度を把握する	問 3 4
	2) 難病等を有する者の支援策の充実の方向をさぐるため	難病等を有する者のニーズを把握する	問 1 1～問 1 2
3. その他障がい者を取り巻く社会的	1) 同居家族の高齢化等による介護負担を軽減	介護者の高齢化にともない、介助者負担の実態を	問 1 7～問 1 8

大和市障がい者福祉計画策定に向けた意識調査の概要

状況の変化をふまえた課題把握のための設問	減するため	把握する。	
	2) 社会全体の経済環境の悪化にともなう経済的支援の充実を図るため	前回との比較により、困窮度の変化を把握する。	問26～問27
	3) 地域での災害支援の充実を図るため	地域での災害時の避難についての状況、市の「災害時要援護者支援制度」の利用促進策を把握する	問59～62

3. 調査対象

○障がい者：各障がい種別毎に約20%を無作為抽出

	障害者数（母集団）	調査対象者数	平成21年調査対象件数
身体障がい者	5,614	1,100	760件（回収数：411件）
知的障がい者	1,481	300	160件（回収数：81件）
精神障がい者	4,443	900	355件（回収数：133件）
合計	11,538	2,300	※重複障がい・障がい種別不明 58件あり

障害者数：H26年4月1日現在（速報値）

○一般：市人口の0.1%を無作為抽出

大和市人口	調査対象者数	平成21年調査対象件数
232,280	200	調査せず

人口：H26年4月1日現在（速報値）

※「20%」の設定理由

一般的に国等が行っている標本調査は、信頼水準95%・許容できる誤差の範囲を5%と設定しているが、より精度の高い標本調査を行うため、今回の調査では、許容できる誤差の範囲を3%と設定する。許容できる誤差の範囲を3%とした場合、必要となる標本数は、約1,000となる。また、前回の結果から、回収率を50%（平成21年回収実績：53.5%）と想定した場合には、必要な配布数は、約2,000となる。

従って、必要な配布数は、母数全体の約20%となるため、障がい毎の抽出率は20%とする。

4. 調査方法

(1) 調査実施予定時期

平成26年7月

(2) 実施方法

郵送調査法による